

一 注 意 事 項 一

農業用トラクター等の申告対象資産について

償却資産の申告対象に該当する特殊自動車は **下表太枠** の資産のみです。

それ以外の特殊自動車は軽自動車税の課税対象ですので、課税標識（ナンバープレート）の交付を受けていない場合は税務課窓口にて交付手続きを行ってください。

自動車の構造及び原動機		自動車の大きさ			償却資産 申告	軽自動車 税申告	
		長さ	幅	高さ			
イ	ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローダ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーバ、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フィニッシャ、タイヤ・ドーザ、モータ・スイーパー、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレーカ、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリア、ターレット式構内運搬自動車、自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車及び国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車	自動車の大きさが右欄に該当するもののうち最高速度 15km/時以下のもの	4.70m 以下	1.70m 以下	2.80m 以下	×	○
	自動車の大きさが右欄に該当するもののうち最高速度 15km/時を超えるもの	○				×	
	上記以外のもの	○				×	
ロ	農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車、田植機及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車	最高速度 35km/時未満のもの	大きさ問わず			×	○
		最高速度 35km/時以上のもの				○	×
ポール・トレーラ及び国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車					○	×	

ご不明な点がある場合は担当までご連絡ください。

申告書の提出・お問合せ先

別海町役場 総務部 税務課 課税担当
住所 〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 280 番地
電話 0153-75-2111 (内線 1114)